

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 石垣 洋
編集者/ 教育・広報部

申20号 新型コロナウイルスに関する緊急申し入れを交渉開催

新型コロナウイルスの感染が日々拡大し続けるなか、お客様と接する現場で働く組合員や社員からは不安の声が寄せられていました。

職場で働く組合員や社員からは不安の声と、お客さまが安心してご利用できる公共交通機関の鉄道として、働く者が健康で安心して働ける職場環境を早急に構築し、その疑問と不安を解消するために、4月7日に横浜支社と交渉を行いました。

勤務の取り扱いについて

組合：コロナウイルス感染した場合、勤務の取り扱いについては、どうなるのか。

会社：基本的には、熱や倦怠感が出た場合、すぐにコロナウイルスに感染とはならないので、初期の段階では風邪やインフルエンザ等と同じ扱いとなり、年休や病欠等に対応してもらうこととなる。休んでいる間に体温測定等を行ってもらい、感染となれば保健所・行政等の指示により入院なのか、自宅待機となるか、その時々の状況により判断し、勤務の取り扱いをしていくことになる。

職場復帰条件について

組合：感染した社員が職場復帰するための条件はあるのか。

会社：復帰の条件とすると、保健所・医師の判断（PCR 検査の結果）となる。

車内の感染予防について

組合：車内における感染防ぐ具体的な対策は。

会社：車内放送やチラシなどでお客様へ感染予防について促している。

組合：折り返し駅で3/4ドアや半自動扱いをしているが、感染予防の観点から換気のため、扱いを一時的に中止してもよいのではないかと。

会社：現状では考えていない。今後考える必要があれば検討する。

※交渉後、半自動や3/4ドアを扱っている線区については、扱いを中止という指示が出され、労使議論の成果が出ました。

疑問と不安を解消するために声を出していこう!!